

四半期報告書

(第115期第1四半期)

株式会社 愛媛銀行

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	7
第3 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【役員の状況】	9
第4 【経理の状況】	10
1 【四半期連結財務諸表】	11
2 【その他】	19
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	20

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年8月10日

【四半期会計期間】 第115期第1四半期(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)

【会社名】 株式会社愛媛銀行

【英訳名】 The Ehime Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 頭取 西川 義教

【本店の所在の場所】 愛媛県松山市勝山町2丁目1番地

【電話番号】 松山(089)933局1111番(大代表)

【事務連絡者氏名】 企画広報部長 三宅 和彦

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区岩本町3丁目2番4号
株式会社愛媛銀行 東京事務所

【電話番号】 東京(03)3861局8151番

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 崎田 祥

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		平成29年度第1四 半期連結累計期間	平成30年度第1四 半期連結累計期間	平成29年度
		(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)	(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
経常収益	百万円	10,777	11,538	44,965
経常利益	百万円	2,075	1,786	9,373
親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	1,410	1,182	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	—	—	6,102
四半期包括利益	百万円	5,430	△967	—
包括利益	百万円	—	—	11,678
純資産額	百万円	119,829	124,691	126,325
総資産額	百万円	2,348,561	2,443,978	2,550,623
1株当たり四半期純利益	円	36.79	30.22	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	157.92
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益	円	33.47	28.16	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	145.09
自己資本比率	%	5.06	5.06	4.91

(注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

2 自己資本比率は、((四半期)期末純資産の部合計－(四半期)期末非支配株主持分)を(四半期)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更及び新たに発生した事業等のリスクはありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、海外経済の堅調な成長による、輸出・生産活動の増加等、企業収益の回復を背景に、雇用や所得環境の改善が見込まれ、緩やかな回復が続いておりますが、人手不足感は深刻化してきており、経済活動への影響に注視していく必要があります。

当行が営業基盤とする愛媛県内の経済情勢におきましては、個人消費は緩やかな持ち直しが続いており、企業部門における設備投資や公共投資、雇用所得情勢においても、良好な水準を維持しております。

このような状況にあつて当行グループは、「変革への挑戦～すべてはお客さまのために～」をテーマに、第16次中期経営計画の各種取組に挑戦を続けています。

経常収益は115億38百万円と前年同四半期比7億61百万円の増加、経常利益は17億86百万円と前年同四半期比2億89百万円減少となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同四半期比2億28百万円減少して11億82百万円となりました。

また、財務面において総資産は2兆4,439億円（前連結会計年度末比1,066億円減少）、純資産1,246億円（前連結会計年度末比16億円減少）となりました。

預金等残高（譲渡性預金含む）は2兆2,358億円と前連結会計年度末から1,117億円減少しましたが、個人預金は前連結会計年度末から105億円増加し、1兆3,099億円となりました。貸出金残高は、1兆6,386億円と前連結会計年度末比98億円増加しました。

セグメント情報につきましては、次のとおりであります。なお、記載の金額は内部取引相殺前の金額であり、課税取引については消費税及び地方消費税を含んでおりません。

銀行業の経常収益は、有価証券の運用利回りの上昇により前年同四半期比6億21百万円増加して104億32百万円となり、セグメント利益は前年同四半期比2億59百万円減少し16億41百万円となりました。

リース業、その他につきましては前年同四半期とほぼ同様の結果となりました。

今後も引き続き当行の目指すべき姿である、「最初に相談される銀行」という愛媛銀行ブランドの確立を目指してまいります。

国内・国際業務部門別収支

(経営成績説明)

当第1四半期連結累計期間においては、貸出金利息の増加や有価証券等利息の増加により、資金運用収支合計は前第1四半期連結累計期間比2億53百万円増加し、80億83百万円となりました。役務取引等収益が、前第1四半期連結累計期間比6百万円減少したことに加え、個人ローンの増加に伴う役務取引等費用の増加により、役務取引等収支合計は前第1四半期連結累計期間比1億32百万円減少の△3億39百万円となりました。その他業務収支合計は、前第1四半期連結累計期間比95百万円増加し、8億38百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第1四半期連結累計期間	6,663	1,166	—	7,830
	当第1四半期連結累計期間	6,969	1,113	—	8,083
うち資金運用収益	前第1四半期連結累計期間	6,950	1,631	47	8,534
	当第1四半期連結累計期間	7,210	2,165	38	9,337
うち資金調達費用	前第1四半期連結累計期間	286	464	47	704
	当第1四半期連結累計期間	241	1,051	38	1,253
役務取引等収支	前第1四半期連結累計期間	△206	△0	—	△207
	当第1四半期連結累計期間	△325	△13	—	△339
うち役務取引等収益	前第1四半期連結累計期間	1,019	19	—	1,038
	当第1四半期連結累計期間	1,015	15	—	1,031
うち役務取引等費用	前第1四半期連結累計期間	1,225	19	—	1,245
	当第1四半期連結累計期間	1,341	29	—	1,370
その他業務収支	前第1四半期連結累計期間	874	△132	—	742
	当第1四半期連結累計期間	1,009	△171	—	838
うちその他業務収益	前第1四半期連結累計期間	886	—	—	886
	当第1四半期連結累計期間	1,009	—	—	1,009
うちその他業務費用	前第1四半期連結累計期間	11	132	—	143
	当第1四半期連結累計期間	—	171	—	171

(注) 1 「国内業務部門」は、当行及び子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行及び子会社の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 「相殺消去額」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

(経営成績説明)

役務取引等収益合計は、預金・貸出業務の役務収益の減少により、前第1四半期連結累計期間比6百万円減少し10億31百万円、役務取引等費用は前第1四半期連結累計期間比1億25百万円増加して13億70百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第1四半期連結累計期間	1,019	19	—	1,038
	当第1四半期連結累計期間	1,015	15	—	1,031
うち預金・貸出業務	前第1四半期連結累計期間	396	—	—	396
	当第1四半期連結累計期間	365	—	—	365
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	261	18	—	280
	当第1四半期連結累計期間	276	15	—	292
うち証券関連業務	前第1四半期連結累計期間	110	—	—	110
	当第1四半期連結累計期間	108	—	—	108
うち代理業務	前第1四半期連結累計期間	123	—	—	123
	当第1四半期連結累計期間	154	—	—	154
うち保護預り・貸金庫業務	前第1四半期連結累計期間	37	—	—	37
	当第1四半期連結累計期間	35	—	—	35
うち保証業務	前第1四半期連結累計期間	22	0	—	23
	当第1四半期連結累計期間	9	0	—	9
役務取引等費用	前第1四半期連結累計期間	1,225	19	—	1,245
	当第1四半期連結累計期間	1,341	29	—	1,370
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	52	19	—	72
	当第1四半期連結累計期間	52	29	—	81

(注) 「国内業務部門」とは当行及び子会社の円建取引、「国際業務部門」とは当行及び子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第1四半期連結会計期間	1,830,153	69,287	—	1,899,441
	当第1四半期連結会計期間	1,876,575	70,237	—	1,946,812
うち流動性預金	前第1四半期連結会計期間	832,368	—	—	832,368
	当第1四半期連結会計期間	914,464	—	—	914,464
うち定期性預金	前第1四半期連結会計期間	989,888	—	—	989,888
	当第1四半期連結会計期間	959,252	—	—	959,252
うちその他	前第1四半期連結会計期間	7,897	69,287	—	77,184
	当第1四半期連結会計期間	2,858	70,237	—	73,095
譲渡性預金	前第1四半期連結会計期間	248,072	—	—	248,072
	当第1四半期連結会計期間	289,008	—	—	289,008
総合計	前第1四半期連結会計期間	2,078,226	69,287	—	2,147,513
	当第1四半期連結会計期間	2,165,583	70,237	—	2,235,821

(注) 1 「国内業務部門」とは当行及び子会社の円建取引、「国際業務部門」とは当行及び子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

3 定期性預金＝定期預金＋定期積金

国内・国際業務部門別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,578,094	100.00	1,638,638	100.00
製造業	113,954	7.22	118,491	7.23
農業、林業	2,710	0.17	2,428	0.15
漁業	5,155	0.33	4,631	0.28
鉱業、採石業、砂利採取業	137	0.01	137	0.01
建設業	42,003	2.66	45,406	2.77
電気・ガス・熱供給・水道業	10,351	0.66	11,270	0.69
情報通信業	4,915	0.31	4,815	0.29
運輸業、郵便業	145,195	9.20	151,622	9.25
卸売業、小売業	92,144	5.84	91,279	5.57
金融業、保険業	85,248	5.40	70,068	4.28
不動産業、物品賃貸業	139,879	8.87	142,671	8.71
各種サービス業	171,578	10.87	182,583	11.14
地方公共団体	160,373	10.16	162,102	9.89
その他	604,448	38.30	651,128	39.74
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,578,094	—	1,638,638	—

(注) 1 「国内」とは、当行及び子会社で特別国際金融取引勘定分を除いたものであります。

2 当行には海外店及び海外に子会社を有する子会社はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成30年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	39,415,810	39,415,810	東京証券取引所 (市場第1部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式。 単元株式数は、100株
計	39,415,810	39,415,810	—	—

(注) 提出日現在発行数には、平成30年8月1日から報告書を提出する日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年4月1日～ 平成30年6月30日	2	39,415	1	21,361	1	15,496

(注) 新株予約権付社債の新株予約権の権利行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、平成30年6月30日現在の株主名簿が作成されていないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成30年3月31日）に基づく株主名簿による記載を行っています。

① 【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 138,000	—	権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,148,500	391,485	同上
単元未満株式	普通株式 126,779	—	同上
発行済株式総数	39,413,279	—	—
総株主の議決権	—	391,485	—

(注)1 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が200株（議決権2個）、「株式給付信託(BBT)」制度に関する資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当行株式171,600株（議決権1,716個）が含まれております。なお、当該議決権1,716個は議決権不行使となっております。
2 単元未満株式には当行所有の自己株式69株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ㈱愛媛銀行	愛媛県松山市勝山町2丁目1番地	138,000	—	138,000	0.35
計	—	138,000	—	138,000	0.35

(注) 「株式給付信託(BBT)」制度に関する資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当行株式171,600株は上記自己株式に含まれておりません。

2 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。なお、当四半期会計期間末日後の異動は、次のとおりであります。

(役職の異動)

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
事務システム部長	宇和島支店長 兼宇和島新町出張所長	豊田 将光	平成30年8月1日

第4 【経理の状況】

1 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

2 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（自平成30年4月1日 至平成30年6月30日）及び第1四半期連結累計期間（自平成30年4月1日 至平成30年6月30日）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。

なお、従来、当行が監査証明を受けている新日本有限責任監査法人は、平成30年7月1日に名称を変更し、EY新日本有限責任監査法人となりました。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
資産の部		
現金預け金	268,046	157,170
コールローン及び買入手形	4,780	4,974
買入金銭債権	58,383	57,228
商品有価証券	331	340
有価証券	533,219	529,770
貸出金	※1 1,628,784	※1 1,638,638
外国為替	2,593	2,687
リース債権及びリース投資資産	7,202	7,301
その他資産	25,765	22,907
有形固定資産	31,885	31,931
無形固定資産	958	933
繰延税金資産	234	281
支払承諾見返	5,514	7,117
貸倒引当金	△17,076	△17,304
資産の部合計	2,550,623	2,443,978
負債の部		
預金	1,942,595	1,946,812
譲渡性預金	404,982	289,008
コールマネー及び売渡手形	3,187	3,316
債券貸借取引受入担保金	4,959	5,145
借入金	39,814	44,327
外国為替	8	125
新株予約権付社債	3,438	3,435
その他負債	10,809	12,100
役員賞与引当金	45	—
退職給付に係る負債	972	977
役員退職慰労引当金	13	15
株式報酬引当金	42	56
利息返還損失引当金	34	34
睡眠預金払戻損失引当金	180	180
繰延税金負債	3,816	2,761
再評価に係る繰延税金負債	3,882	3,873
支払承諾	5,514	7,117
負債の部合計	2,424,297	2,319,287
純資産の部		
資本金	21,359	21,361
資本剰余金	15,494	15,495
利益剰余金	63,920	64,454
自己株式	△483	△483
株主資本合計	100,291	100,828
その他有価証券評価差額金	17,518	15,383
土地再評価差額金	7,413	7,393
退職給付に係る調整累計額	93	74
その他の包括利益累計額合計	25,025	22,850
非支配株主持分	1,009	1,011
純資産の部合計	126,325	124,691
負債及び純資産の部合計	2,550,623	2,443,978

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
経常収益	10,777	11,538
資金運用収益	8,534	9,337
(うち貸出金利息)	6,132	6,340
(うち有価証券利息配当金)	1,840	2,430
役務取引等収益	1,038	1,031
その他業務収益	886	1,009
その他経常収益	※1 318	※1 160
経常費用	8,701	9,752
資金調達費用	704	1,253
(うち預金利息)	313	355
役務取引等費用	1,245	1,370
その他業務費用	143	171
営業経費	6,288	6,459
その他経常費用	※2 320	※2 496
経常利益	2,075	1,786
特別利益	—	—
特別損失	26	52
固定資産処分損	4	12
減損損失	21	40
税金等調整前四半期純利益	2,049	1,733
法人税、住民税及び事業税	722	681
法人税等調整額	△100	△147
法人税等合計	622	533
四半期純利益	1,426	1,200
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,410	1,182
非支配株主に帰属する四半期純利益	15	18
その他の包括利益	4,003	△2,167
その他有価証券評価差額金	3,995	△2,148
退職給付に係る調整額	8	△18
四半期包括利益	5,430	△967
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,391	△972
非支配株主に係る四半期包括利益	38	5

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

※1. 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
破綻先債権額	600百万円	609百万円
延滞債権額	31,550百万円	31,463百万円
3ヵ月以上延滞債権額	－百万円	3百万円
貸出条件緩和債権額	6,807百万円	6,676百万円
合計額	38,958百万円	38,752百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(四半期連結損益計算書関係)

※1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
償却債権取立益	56百万円	0百万円
株式等売却益	187百万円	73百万円

※2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
貸出金償却	27百万円	21百万円
貸倒引当金繰入額	114百万円	258百万円
株式等売却損	0百万円	8百万円
株式等償却	0百万円	－百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
減価償却費	247百万円	259百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	574	15.00	平成29年3月31日	平成29年6月30日	利益剰余金

- 2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年6月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月28日 定時株主総会	普通株式	667	17.00	平成30年3月31日	平成30年6月29日	利益剰余金

(注) 平成30年6月28日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)制度に係る信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当行株式に対する配当金2百万円が含まれております。

- 2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

1 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結 損益及び包 括利益計算 書計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	9,702	891	10,594	182	10,777	—	10,777
セグメント間の内部経常収益	108	66	174	365	540	△540	—
計	9,810	957	10,768	548	11,317	△540	10,777
セグメント利益	1,900	29	1,930	155	2,085	△10	2,075

(注)1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、コンピュータシステム管理・運營業務、クレジットカード業務及び人材派遣業務等を含んでおります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益及び包括利益計算書の経常利益と調整を行っており、また、セグメント利益の調整額10百万円は、セグメント間の取引消去であります。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年6月30日)

1 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結 損益及び包 括利益計算 書計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	10,329	1,020	11,349	189	11,538	—	11,538
セグメント間の内部経常収益	103	62	166	319	485	△485	—
計	10,432	1,082	11,515	508	12,024	△485	11,538
セグメント利益	1,641	29	1,671	123	1,795	△8	1,786

(注)1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、コンピュータシステム管理・運營業務、クレジットカード業務及び人材派遣業務等を含んでおります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益及び包括利益計算書の経常利益と調整を行っており、また、セグメント利益の調整額8百万円は、セグメント間の取引消去であります。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

銀行業セグメントにおける当該減損損失の額は、当第1四半期連結累計期間においては、40百万円であります。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められるものではありません。

(有価証券関係)

※1 企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

※2 四半期連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中のコマーシャル・ペーパーを含めて記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成30年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	10,163	10,034	△128
その他	—	—	—
合計	10,163	10,034	△128

(注) 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

当第1四半期連結会計期間(平成30年6月30日)

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	10,218	10,113	△104
その他	—	—	—
合計	10,218	10,113	△104

(注) 時価は、当第1四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2 その他有価証券

前連結会計年度(平成30年3月31日)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	22,232	49,182	26,949
債券	187,543	188,958	1,414
国債	75,706	75,146	△559
地方債	69,231	69,790	558
短期社債	—	—	—
社債	42,606	44,021	1,415
その他	283,927	280,266	△3,661
合計	493,703	518,406	24,702

当第1四半期連結会計期間(平成30年6月30日)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	21,965	47,775	25,809
債券	186,556	187,930	1,373
国債	74,671	74,085	△586
地方債	71,915	72,512	597
短期社債	—	—	—
社債	39,969	41,332	1,363
その他	284,604	279,020	△5,584
合計	493,127	514,726	21,598

(注) その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当第1四半期連結累計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当第1四半期連結累計期間における減損処理額はありません。前連結会計年度における減損処理額は29百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、取得原価に対して時価が50%以上下落した場合、また、時価の下落が30%以上50%未満の場合は、過去の時価の水準等を勘案し、「回復する見込みがある」と認められない場合であります。

(金銭の信託関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものはありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

		前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	円	36.79	30.22
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	1,410	1,182
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	1,410	1,182
普通株式の期中平均株式数	千株	38,343	39,105
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	円	33.47	28.16
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額	百万円	1	0
うち支払利息(税額相当額控除後)	百万円	1	0
普通株式増加数	千株	3,834	2,899
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益の算定に含めなかつた 潜在株式で、前連結会計年度末から重要な 変動があったものの概要		—	—

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上、自己株式に計上した株式給付信託(BBT)制度に係る信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当行株式(前第1四半期連結累計期間平均株式数一株、当第1四半期連結累計期間平均株式数171千株)は、前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間の期中平均株式数の算出において控除する自己株式に含めております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年8月10日

株式会社愛媛銀行
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮田 八郎 印
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堀川 紀之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社愛媛銀行の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社愛媛銀行及び連結子会社の平成30年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年8月10日
【会社名】	株式会社愛媛銀行
【英訳名】	The Ehime Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	頭取 西川 義教
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	愛媛県松山市勝山町2丁目1番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行頭取 西川義教は、当行の第115期第1四半期（自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。